

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月19日
【会社名】	上新電機株式会社
【英訳名】	Joshin Denki Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中嶋克彦
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06(6631)1161
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 経営管理本部長 宇多敏彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06(6631)1161
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 経営管理本部長 宇多敏彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 169,800,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	200,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は1,000株であります。

(注) 1. 平成25年7月19日開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり、(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	新株式発行	-株	-
	自己株式の処分	200,000株	169,800,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	200,000株	169,800,000	-

(注) 1. 本募集は、株式会社名古屋銀行を割当先として行う第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、本自己株式処分に係る払込金額は、資本組入れされません。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込 株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
849	-	1,000株	平成25年8月5日	-	平成25年8月5日

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であります。

3. 資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額です。なお、本自己株式処分に係る払込金額は、資本組入れされません。

4. 払込期日までに、割当予定先から申込みがない場合には、当該株式に係る割当では行われなことになることとなります。

5. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとしします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
上新電機株式会社 経理部	大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 難波支店	大阪市中央区難波三丁目6番11号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
169,800,000	-	169,800,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額については、本自己株式処分に係る諸費用はありませんので記載しておりません。

2. 新規発行による手取金の使途とは、本自己株式処分による手取金の使途であります。

(2) 【手取金の使途】

当該自己株式の処分につきましては、「第3 . 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、当社の経営戦略に基づく割当先との関係強化ならびに当社の財務基盤の強化を目的とするものであり、設備拡充等を直接の目的とした資金調達でないため、上記の差引手取概算額169,800,000円につきましては、平成25年8月に、業務運営に資するための運転資金（商品仕入資金）に充当します。

なお、当面の資金管理は、当社預金口座にて行います。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

名称	株式会社名古屋銀行
本店の所在地	名古屋市中区錦三丁目19番17号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第95期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） 平成25年6月24日 関東財務局長に提出

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	336,263株
	割当予定先が保有している当社の株式の数	447,486株
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引関係	預金及び借入金等に関する取引	

（注）割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成25年7月19日現在のものであります。

c 割当予定先の選定理由

当社は、家電製品・情報通信機器・エンターテインメント商品・オール電化等住宅設備関連品などを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、お客様との信頼関係の構築に努めております。

今後も当社企業経営を継続して行う上で、中長期的に当社株式を保有いただける安定株主を増やすことが重要な経営課題の一つであると考えております。

そうした中、当社の取引先であり、既に当社株式を長期保有中の株式会社名古屋銀行による保有株式数の増加は、安定株主の増加並びに取引先との関係強化になりますことから、当社は平成25年7月19日開催の取締役会において、本自己株式処分を決議いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

200,000株

e 株券等の保有方針

当社は、割当予定先が、本自己株式処分により同社が保有する当社株式について、既保有分と同様に長期的に継続して保有する意向であることを確認しております。

また、当社は割当予定先との間におきまして、本自己株式処分の処分期日から2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定であります。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である株式会社名古屋銀行の直近の第95期有価証券報告書(平成25年6月24日提出)における財務諸表により、本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを確認しており、本自己株式処分に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先である株式会社名古屋銀行は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、社会的信用力は十分であると考えております。また、同行が、暴力団対策法等の趣旨に則り、暴力団等からの不当な要求に応じたり、あるいは暴力団等を利用する反社会的行為は行わないことはもとより、市民に脅威を与える反社会的勢力・団体とは断固として対決する旨を、同行が株式会社東京証券取引所に提出した平成25年6月27日付のコーポレート・ガバナンスに関する報告書、並びに同行ホームページに掲載の「反社会的勢力等への対応についての基本方針」において確認しており、同行並びに同行の役員及び主要株主等が特定団体等とは一切関係がないものと判断しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

a 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

本自己株式処分の価額につきましては、当社普通株式が上場されており、最近の株価推移に鑑み、また恣意性を排除した価額とするため、当社普通株式の市場価格を基礎としました。

その結果、本自己株式処分にかかる取締役会決議の直前1週間(平成25年7月12日から平成25年7月18日まで)の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の平均値849円(円位未満切捨)としております。

これは、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することで、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

また、当該価額849円については、本自己株式処分の実施を決議した取締役会の開催日である平成25年7月19日の前営業日(平成25年7月18日)の当社普通株式の終値864円との乖離率が-1.7%(小数点以下第二位を四捨五入)、直近1カ月間(平成25年6月19日から平成25年7月18日まで)における当社株式の終値平均値830円(円位未満切捨)との乖離率が+2.3%(小数点以下第二位を四捨五入)、直近3カ月間(平成25年4月19日から平成25年7月18日まで)における当社株式の終値平均値825円(円位未満切捨)との乖離率が+2.9%(小数点以下第二位を四捨五入)、直近6カ月間(平成25年1月21日から平成25年7月18日まで)における当社株式の終値平均値864円(円位未満切捨)との乖離率が-1.7%(小数点以下第二位を四捨五入)、となり特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

b 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

処分数量については、当社発行済株式総数57,568,067株に対し0.35%(小数点以下第三位を四捨五入、平成25年3月31日時点の総議決権数50,055個に対して0.40%(小数点以下第三位を四捨五入))と小規模なものであります。

また本自己株式処分は金融機関との関係強化並びに安定株主の保有株式増加によって、当社グループの企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であると考えております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数 の割合	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
上新電機社員持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目 6-5	2,952	5.90%	2,952	5.87%
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目 13-1	2,700	5.39%	2,700	5.37%
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2 -1	2,535	5.06%	2,535	5.04%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目 4-1	1,200	2.40%	1,200	2.39%
三菱UFJ信託銀行株式会 社	東京都千代田区丸の内1丁目 4-5	1,143	2.28%	1,143	2.27%
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8- 11	1,101	2.20%	1,101	2.19%
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006	1,085	2.17%	1,085	2.16%
シャープエレクトロニクス マーケティング株式会社	大阪市阿倍野区長池町22-22	1,046	2.09%	1,046	2.08%
ソニーマーケティング株式 会社	東京都港区港南1丁目7-1	999	2.00%	999	1.99%
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26 -1	904	1.81%	904	1.80%
計		15,665	31.30%	15,665	31.17%

(注) 1. 平成25年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成25年3月31日現在の総議決権数に、本自己株式処分(処分株式数200,000株)により増加する議決権数を加えて算出した数値であります。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 当社保有の自己株式7,382,012株(平成25年3月31日現在)は割当後7,182,012株となります。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第65期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年7月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月1日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照情報である有価証券報告書（第65期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

上新電機株式会社 本店

（大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。